

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

千葉会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

**参加
無料**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年**11月28日**(水)

14:00~17:00 (受付13:30~)

会場

千葉市男女共同参画センター
ハーモニープラザ

(千葉市中央区千葉寺町1208番地2)

[定員] 200名

主催：厚生労働省 後援：千葉県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

千葉産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、いのちと健康を守る千葉県センター、千葉労災職業病対策連絡会、千葉土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、千葉県経営者協会

プログラム

[千葉労働局から現状の報告]

[講演]

「パワーハラスメントなき社会を目指して

－「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会報告書」(平成30年3月)を題材に－

三宅 貞信 氏 (千葉市民協同法律事務所 弁護士)

[企業による事例発表] キッコーマン食品株式会社
広栄化学工業株式会社

[家族の会より体験談発表]

講師プロフィール

三宅 貞信 氏

千葉市民協同法律事務所 弁護士

2007年 弁護士登録・

千葉市民協同法律事務所
所属団体 日本労働弁護団(常任幹事)
千葉労働弁護団(事務局長)
千葉過労死弁護団

労働事件, 外国人事件(家事, 入管, 行政)を中心に活動

会場のご案内

千葉市男女共同参画センター ハーモニープラザ

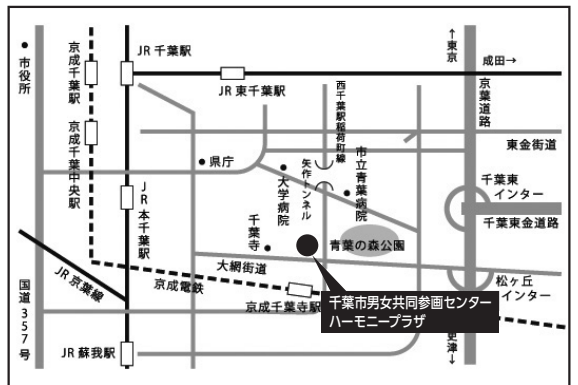
(千葉市中央区千葉寺町1208番地2)

・京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

駐車場が利用できないため公共交通機関をご利用ください。

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶ 申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶ 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶ 定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。



● Webからの申し込み: 以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

● FAXでの申し込み: 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX 番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
 社会保険労務士 パート・アルバイト 主婦 学生
 その他 []

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

4名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。

*申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 電話: 0120-053-006 E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク